

平成22年における四国の地域情報化等の取組

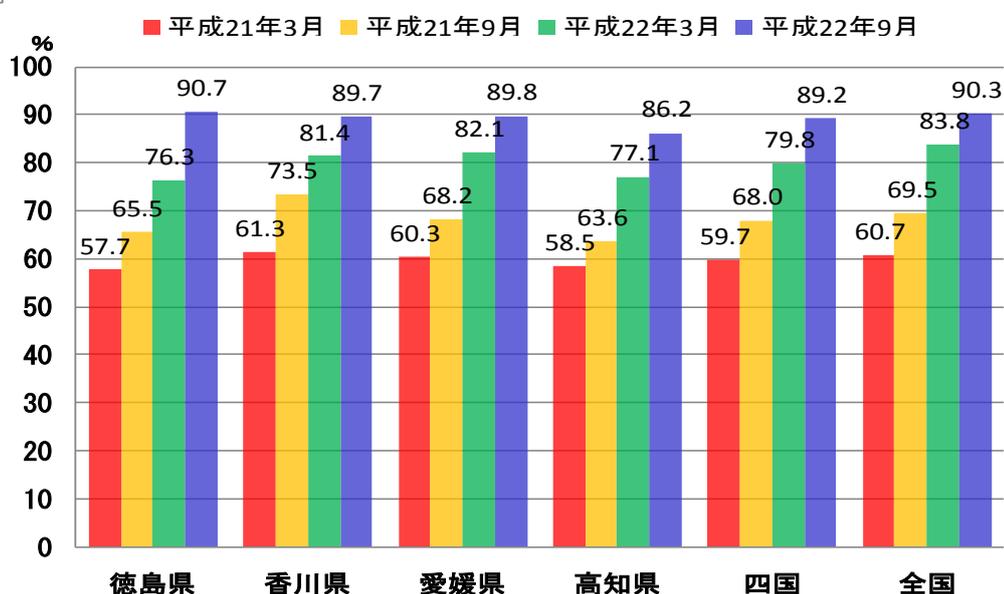
四国総合通信局（局長：関 啓一郎（せき けいいちろう））では、平成22年における四国の地域情報化等の取組について取りまとめました。

地上デジタル放送への完全移行に向けた取組

1 地デジ受信相談対応の取組及び受信機器購入等支援の強化等

① 地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率

地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率は、受信機普及台数の伸長を反映し、本年3月に実施した前回調査（83.8%）から6.5ポイント増加して90.3%となり、9割を超えました。四国各県では徳島県が90.7%で全国値を上回っているものの、他の3県は全国平均を下回っています。



② 受信機器購入等支援

各県には「総務省地デジチューナー実施センター」の事務所が設置され、NHK受信料全額免除世帯（生活保護受給世帯等）に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を実施しています。なお、平成22年度補正予算で市町村民税非課税世帯にも支援対象を拡大しました。

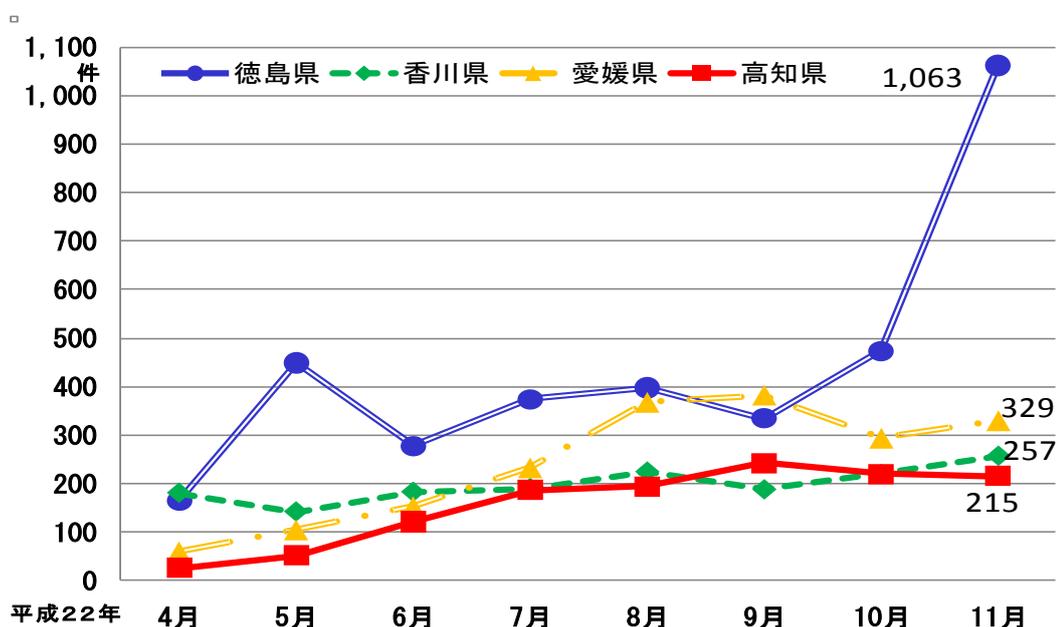
チューナー支援（支援対象外を除く 平成22年9月末）

| 四国各県 | 申込件数 | 支援完了件数 | 進捗率（%） |
|------|--------|--------|--------|
| 徳島県 | 9,803 | 4,051 | 41.3% |
| 香川県 | 6,461 | 3,607 | 55.8% |
| 愛媛県 | 11,007 | 6,764 | 61.5% |
| 高知県 | 8,898 | 3,651 | 41.0% |

③ 地デジ受信相談

「総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）」は、地域ごとに地上デジタル放送受信のための無料相談会、相談会にお越しになれない高齢者等の方々への「戸別相談（訪問相談）」、受信状況調査などや各県の専用電話番号を設置し地域の実情に応じた相談対応を強化しました。

地デジ受信相談状況（各県デジサポ受付分）



【連絡先】情報通信部放送課（089-936-5037）

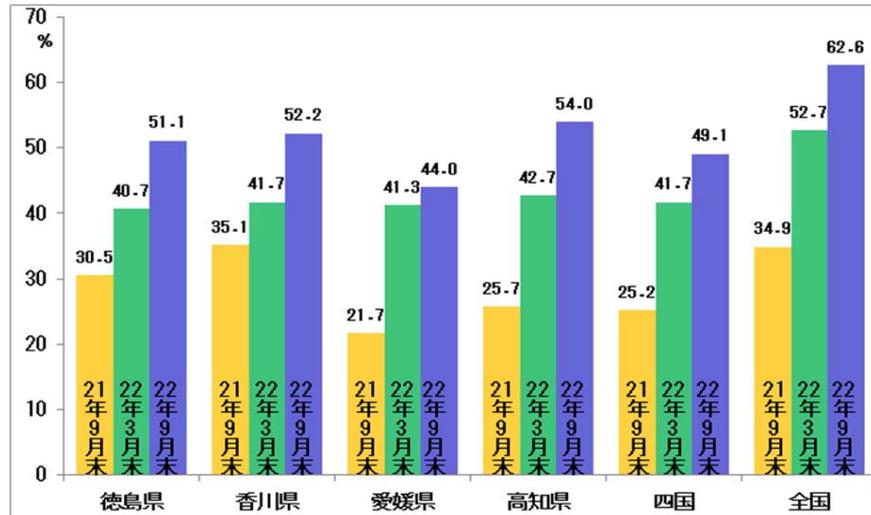
2 共同受信施設のデジタル化対応の促進

① 辺地共聴施設

四国管内の辺地共聴施設のデジタル化進捗率は、平成22年9月末現在、

デジタル化未対応施設のうち、計画ありは695施設（50.7%）、手法・時期検討中は4施設（0.3%）です。

今後は、検討中のもののデジタル化時期を早急に明確にさせ、計画に沿った施設改修及びCATVの移行を自治体等と協力しながら推進します。



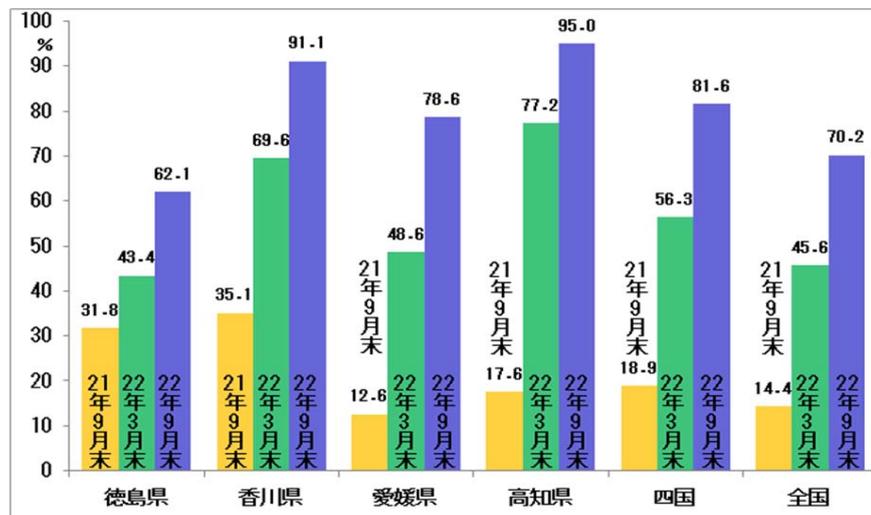
辺地共聴施設のデジタル化進捗状況表（平成22年9月末）

| 四国各県 | 施設数 | デジタル化済施設数 | デジタル化率（%） | 未対応施設数 |
|------|-----|-----------|-----------|--------|
| 徳島県 | 278 | 142 | 51.1 | 136 |
| 香川県 | 46 | 24 | 52.2 | 22 |
| 愛媛県 | 591 | 260 | 44.0 | 331 |
| 高知県 | 457 | 247 | 54.0 | 210 |

② 都市受信障害対策共聴施設

地域で関係者による共聴連絡会を設置し、テレビ、ラジオ、新聞、自治体広報誌等による周知・広報やデジサポ等の訪問活動を実施し、共聴施設の改修が必要な方には施設管理者に早期の改修を促し、個別受信が可能な方へは、早期のアンテナ設置等を促しました。

今後関係者の協力を得て、平成23年3月末までに各県毎にデジタル化率90%以上（現在90%超のところは100%）を目指して活動していきます。



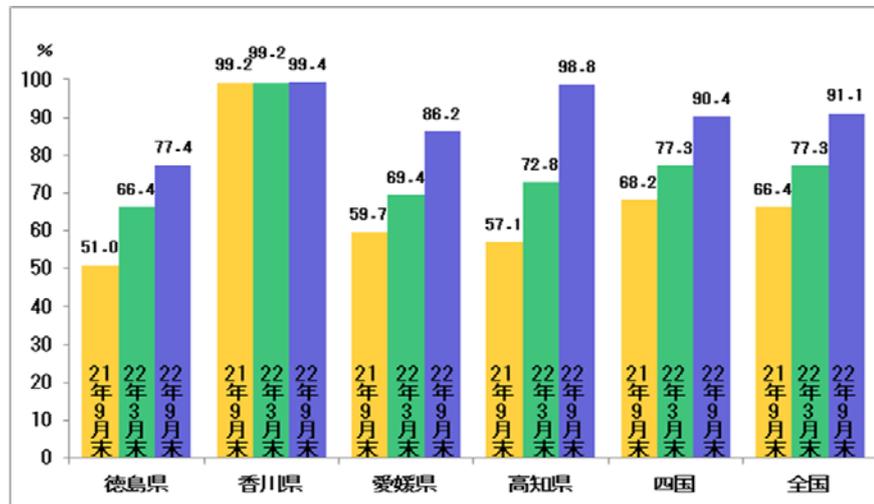
都市受信障害対策共聴施設のデジタル化進捗状況表（平成22年9月末）

| 四国各県 | 施設数 | デジタル化済施設数 | デジタル化率（%） | 未対応施設数 |
|------|-------|-----------|-----------|--------|
| 徳島県 | 348 | 216 | 62.1 | 132 |
| 香川県 | 787 | 717 | 91.1 | 70 |
| 愛媛県 | 2,032 | 1,597 | 78.6 | 435 |
| 高知県 | 404 | 384 | 95.0 | 20 |

③ 集合住宅共聴施設

地域で関係者による共聴連絡会を設置し、各種の手段により周知・広報を行うとともに、デジサポによるテレマーケティング・調査やアンテナの目視調査、さらに訪問調査等を実施し、施設管理者にデジタル化を働きかけてきました。

今後も関係者の協力を得て、平成23年3月末までには、各県毎にデジタル化率95%以上（現在95%超のところは100%）を目指して活動していきます。



集合住宅共聴施設のデジタル化進捗状況表（平成22年9月末）

| 四国各県 | 施設数 | デジタル化済施設数 | デジタル化率（%） | 未対応施設数 |
|------|--------|-----------|-----------|--------|
| 徳島県 | 8,485 | 6,570 | 77.4 | 1,915 |
| 香川県 | 12,890 | 12,815 | 99.4 | 75 |
| 愛媛県 | 17,285 | 14,905 | 86.2 | 2,380 |
| 高知県 | 7,855 | 7,760 | 98.8 | 95 |

【連絡先】情報通信部放送課（089-936-5037）

3 新たな難視対策計画の策定及び対策の実施

平成22年8月に総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会では「地上デジタル放送難視地区対策計画」（第3版）（以下、「対策計画」という。）を策定・公表しました。

対策計画における平成22年9月末現在の四国の状況は以下のとおりです。

- ① 新たな難視地区 対象地区：51市町村 255地区
 (計画策定：49市町村 209地区)
- ② デジタル化困難共聴 対象地区：20市町村 46地区
 (計画策定：20市町村 44地区)
- ③ 区域外波対策 対象地区：17市町 89地区
 (計画策定：16市町 81地区)

今後、平成23年7月までの対策完了に向けた取組を行います。なお、平成23年7月までに対策が完了しない地区に対しては、地デジ難視対策衛星放送対象リスト（ホワイトリスト）への登録と衛星による暫定措置の対策を行います（9市町 38地区）。

【連絡先】情報通信部放送課（089-936-5037）

輝きのある四国をつくるICT利活用の促進

1 四国における各種普及状況

ブロードバンド・アクセス（FTTH）

| | 徳島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 | 全国 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| サービスエリアの推計世帯カバー率 | 80% | 72% | 75% | 55% | 90% |
| 世帯普及率 | 34.9% | 28.1% | 23.6% | 21.7% | 37.5% |

カバー率は平成21年3月現在 世帯普及率は平成22年6月末現在

世帯普及率は平成17年の国勢調査に基づく世帯数から算出

【連絡先】情報通信部電気通信事業課（089-936-5041）

携帯電話・PHS

| | 徳島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 | 全国 |
|-------|---------|---------|-----------|---------|-------------|
| 契約数 | 628,900 | 858,500 | 1,138,900 | 584,300 | 117,599,300 |
| 人口普及率 | 77.6% | 84.8% | 77.6% | 73.4% | 92.0% |

平成22年6月末現在 人口普及率は平成17年の国勢調査に基づく人口から算出

【連絡先】情報通信部電気通信事業課（089-936-5041）

ケーブルテレビ

| | 徳島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 | 全国 |
|-------|---------|---------|---------|--------|------------|
| 加入世帯数 | 233,779 | 119,663 | 185,261 | 78,850 | 24,705,787 |
| 世帯普及率 | 70.4% | 29.3% | 29.6% | 22.7% | 46.7% |

平成22年3月末現在 加入世帯数は自主放送を行う許可施設（501端子以上）

世帯普及率は平成20年度末の住民基本台帳に基づく世帯数から算出

【連絡先】情報通信部放送課（089-936-5037）

2 ICT分野の研究開発の推進

情報通信技術の研究開発用として国が整備した超高速テストベッドネットワーク（JGN2 plus）を利用した産学官連携による研究開発を推進するため、JGN2 plus 四国連絡協議会と共催し、ICTに関する技術的セミナーを年間4回開催しました。

2月には徳島市にて「クラウド時代の学術シングルサインオン」、6月には高知市にて「ICT利活用事例」、9月には高松市にて「JGNの現状と将来、医療現場での事例」、12月には松山市にて「スマートグリッドを実現するICT、四国の事例」の各テーマによるセミナーを開催しました。



【連絡先】情報通信部電気通信事業課（089-936-5041）

3 携帯電話の不感エリアの解消

携帯電話の利用可能な地域を拡大し、地域間のデジタル・ディバイドを解消するため、無線システム普及支援事業補助金などを活用して携帯電話基地局や基地局までの伝送路を整備してきました。

平成22年度は、平成21年度からの繰越事業と平成22年度の事業で、合計40の基地局を整備し、1,079世帯、2,565人が携帯電話を使用できるようになります。

① 携帯電話等エリア整備事業 基地局整備

| 事業年度 | 県別 | 市町村 | 地区名 | 世帯数 | 人口 | ドコモ | KDDI | SBM |
|------|------|-----|-------|-----|-----|-----|------|-----|
| 21年度 | 徳島 | 那賀町 | 拝宮 | 19 | 39 | ○ | ○ | ○ |
| | | 上勝町 | 杉地 | 6 | 10 | ○ | ○ | |
| | 高知 | 宿毛市 | 楠山 | 40 | 77 | ○ | ○ | |
| | | 北川村 | 宇川 | 13 | 33 | ○ | ○ | |
| | | | 崎山 | 18 | 37 | ○ | ○ | ○ |
| | | | 二タ又 | 8 | 12 | ○ | ○ | |
| | | | 轟 | 4 | 6 | ○ | ○ | |
| | | 安倉 | 4 | 7 | ○ | ○ | | |
| | | 本山町 | 瓜生野 | 46 | 100 | ○ | ○ | |
| | | いの町 | 中追 | 10 | 22 | ○ | ○ | |
| | | | 下八川十田 | 20 | 44 | ○ | ○ | ○ |
| | | | 寺川 | 19 | 35 | ○ | ○ | |
| | 四万十町 | 奥呉地 | 38 | 65 | ○ | ○ | | |
| | | 川ノ内 | 28 | 76 | ○ | ○ | ○ | |
| 檜生原 | | 44 | 92 | ○ | ○ | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----|----|----|--------|-------|-----|----|---|--|--|
| | | | 打井川 | 69 | 211 | ○ | ○ | | |
| | | | 下津井 | 45 | 98 | ○ | ○ | | |
| | | | 大道 | 68 | 164 | ○ | ○ | | |
| | | | 地吉 | 53 | 152 | ○ | ○ | | |
| | | | 古城 | 75 | 192 | ○ | ○ | | |
| | | | 戸川 | 51 | 160 | ○ | ○ | | |
| | | | 大正つづら川 | 27 | 64 | ○ | ○ | | |
| | | | 大正中津川 | 38 | 80 | ○ | ○ | | |
| | | | 下道 | 14 | 27 | ○ | ○ | | |
| | | | 木屋ヶ内 | 29 | 58 | ○ | ○ | | |
| | | | 中神ノ川 | 51 | 124 | ○ | ○ | | |
| | | | 飯ノ川 | 32 | 61 | ○ | ○ | | |
| | | | 相去 | 25 | 71 | ○ | ○ | | |
| | | | 橋原町 | 川井 | 22 | 70 | ○ | | |
| | | | | 中久保 | 16 | 30 | ○ | | |
| | | | | 横貝 | 17 | 50 | ○ | | |
| | | | | 太田戸 | 28 | 62 | ○ | | |
| 神の山 | 11 | 16 | | ○ | | | | | |
| 佐渡 | 11 | 17 | ○ | | | | | | |
| 34局 | | 計 | 999 | 2,362 | 34 | 28 | 4 | | |

| 事業年度 | 県別 | 市町村 | 地区名 | 世帯数 | 人口 | ドコモ | KDDI | SBM |
|------|----|------|----------|-----|----|-----|------|-----|
| 22年度 | 徳島 | 那賀町 | 請ノ谷下 | 3 | 7 | ○ | ○ | ○ |
| | | | 川俣 | 11 | 20 | ○ | ○ | ○ |
| | 高知 | 黒潮町 | 奥湊川三堂のなる | 8 | 15 | ○ | ○ | |
| | | | 中打井川 | 14 | 45 | ○ | ○ | |
| | | 四万十町 | 烏手 | 14 | 43 | ○ | ○ | |
| | | | 東北ノ川 | 30 | 73 | ○ | ○ | |
| 6局 | | 計 | 80 | 203 | 6 | 6 | 2 | |

合計 40局

| | | | | | |
|-------------|-------|-------|----|----|---|
| 平成21・22年度合計 | 1,079 | 2,565 | 40 | 34 | 6 |
| 徳島県 | 39 | 76 | 4 | 4 | 3 |
| 高知県 | 1,040 | 2,489 | 36 | 30 | 3 |

基地局施設整備事業は、基地局単位での補助。したがって、同一市町村で複数の補助を受ける場合がある。

② 携帯電話等エリア整備事業 伝送路整備

| 事業年度 | 県別 | 市町村 | 地区名 | 事業者 | |
|------|-----|-----|----------|--------------|---------|
| 21年度 | 徳島県 | 那賀町 | 拝宮 *1 | SBM | |
| | | | 拝宮 *1 | KDDI | |
| | | | 菖蒲・岩倉 | KDDI *2 | |
| | 高知県 | 上勝町 | 杉地 | KDDI | |
| | | | 宿毛市 | 楠山 | KDDI |
| | | | 奈半利町・北川村 | 奈半利町宇川・北川村崎山 | KDDI *2 |
| | | いの町 | 下八川十田・中追 | KDDI *2 | |

| | | | |
|--|--|----|------|
| | | 寺川 | KDDI |
|--|--|----|------|

8回線 10基地局

| 事業年度 | 県別 | 市町村 | 地区名 | 事業者 | |
|------|-----|------|------|----------|------|
| 22年度 | 徳島県 | 那賀町 | 請ノ谷下 | KDDI | |
| | | | 川俣 | KDDI | |
| | 高知県 | 四万十町 | 黒潮町 | 奥湊川三堂のなろ | KDDI |
| | | | 中打井川 | KDDI | |
| | | | 東北ノ川 | KDDI | |
| | | | 烏手 | KDDI | |

6回線 6基地局

携帯電話等エリア整備事業で伝送路整備をする場合は、事業者に補助。同一市町村・同一地区でも事業者が複数あれば複数の補助となる(*1)。一方で、複数の基地局を一回線で整備する場合もある(*2)。

③ ICT交付金(伝送路整備)

| 事業年度 | 県別 | 市町村 | 対象基地局 |
|------|-----|------|---------------------|
| 21年度 | 徳島県 | 那賀町 | 菖蒲、岩倉、請ノ谷下、川俣 *3 |
| | | 上勝町 | 杉地 *3 |
| | 高知県 | いの町 | 中追、下八川十田、寺川 *3 |
| | | 四万十町 | 21年度補正予算で整備する基地局12局 |

4事業 20基地局

ICT交付金で伝送路を整備する場合は、市町村に補助。同一市町村で複数地区、複数事業者であっても1件の補助となる。

携帯電話エリア整備事業とICT交付金の双方を組み合わせる伝送路整備を行っている箇所もある(*3)。

【連絡先】無線通信部陸上課 (089-936-5066)

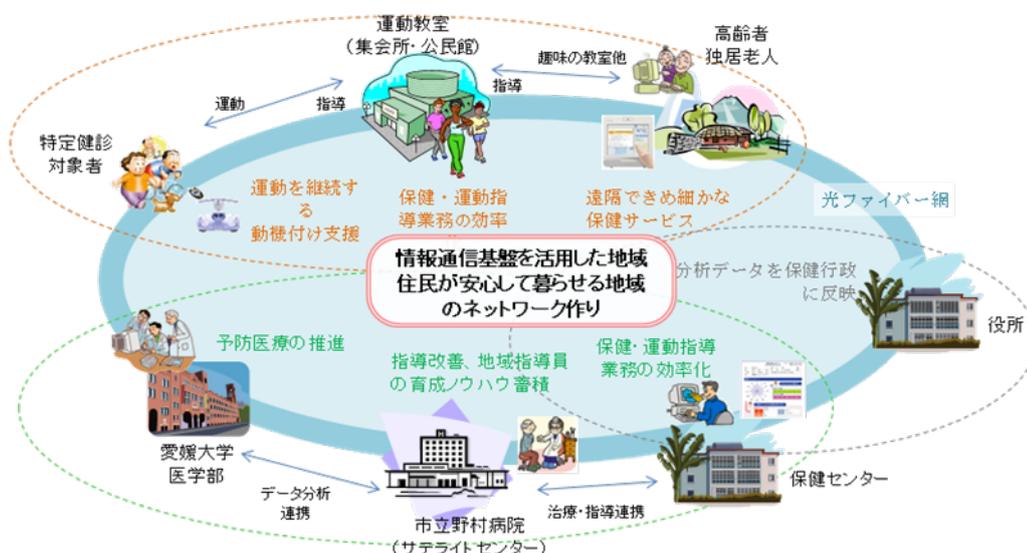
4 地域課題解決のためのICT利活用の促進

「地域ICT利活用広域連携事業」として、四国管内4地域(徳島県1、高知県3)において、地域連携して地域ICT人材の育成・活用により公共分野におけるICT利活用の促進を図っています。また、地域に根ざした雇用創造を推進するため、公共サービスや地場産業、教育分野におけるICT利活用の取組を支援する「地域雇用創造ICT絆プロジェクト」では、四国管内から19件の申請が提出されています。

また、複数の地方公共団体による連携やNPO法人をはじめとする地域ICT人材の効果的育成・活用などによるICT利活用の促進を図るため、地方公共団体の情報担当者などを対象とした「ICT利活用に関する勉強会」及び愛媛県西予市におけるICT利活用の取組(下図参照)紹介として「地域医療の課題と情報通信基盤の活用に関するセミナー」を開催するなど、ICT利活用先進モデルを四国地域に普及展開していくこととしています。

【愛媛県西予市のICT利活用の取組】

リライアブル・タウン基盤構築事業～安心して楽しく老いるまちづくり～



【連絡先】 情報通信部情報通信振興課 (089-936-5061)

5 地域づくり・人づくりのための地域コンテンツ流通促進

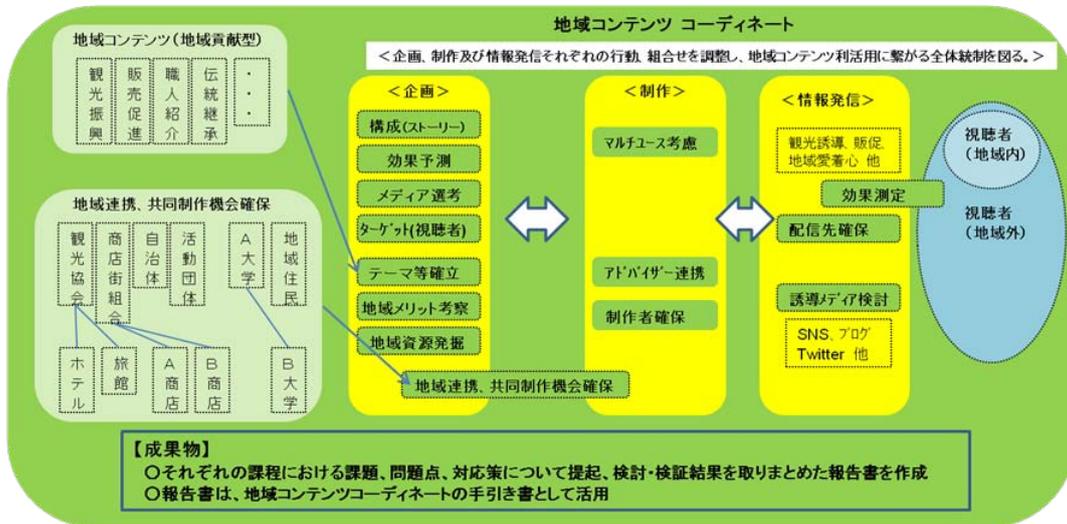
地域のデジタル動画コンテンツの制作者に発表の場を設けることによる人材育成の促進を目的として、「四国コンテンツ映像フェスタ‘10」の作品募集（応募締切：12月24日）を行い、来年3月、四国コンテンツ連携推進会議において優秀作品の上映と表彰を行うこととしています。

また、本年11月から、地域づくり、人づくりにつながる地域コンテンツを継続的に流通させる仕組みづくりを検討するため、「地域コンテンツのコーディネートに関する調査」を徳島市及び東みよし町をフィールドとして実施し、その結果を来年3月に取りまとめることとしています。この報告書は、地域コンテンツのコーディネートに関する手引書として地方公共団体等に対して配布するとともに、四国総合通信局のHPに掲載してPRすることとしています。

地域コンテンツのコーディネートに関する調査概要イメージ <平成22年度 調査検討>

地域コンテンツ流通促進による地域活性化のためには

地域の個性や特色を表現、波及効果として地域にメリットを生むコンテンツ企画が必要



【展望】

自立、自発的にマーケティングを含めた地域コンテンツのコーディネートは、能動的に経済価値を生み出す地域コンテンツの企画、制作及び情報発信を通して、認識を共有する地域組織の連携による利活用、視聴効果を高め地域活性化に繋がること期待される。

このほか、総務省が実施している「地域コンテンツの海外展開に関する実証実験」に関して、「四国地域放送コンテンツ発信協議会」が地域の活性化に向けて物産・観光資源等を紹介する4つのコンテンツを製作し、海外の放送局等を介してアジア地域に発信する取組を10月から実施しています。

「地域コンテンツの海外展開に関する実証実験」四国から4企画(平成22年度)

> 四国管内においては、自治体、経済団体、放送事業者等33団体に構成される「四国地域放送コンテンツ発信協議会(事務局:四国ツーリズム創造機構)」を発足し、海外に発信するための企画を募集、先般下記の4企画が選出され現在制作中である。今後、韓国、台湾など、アジア地域に向けた放送実験を行う予定。

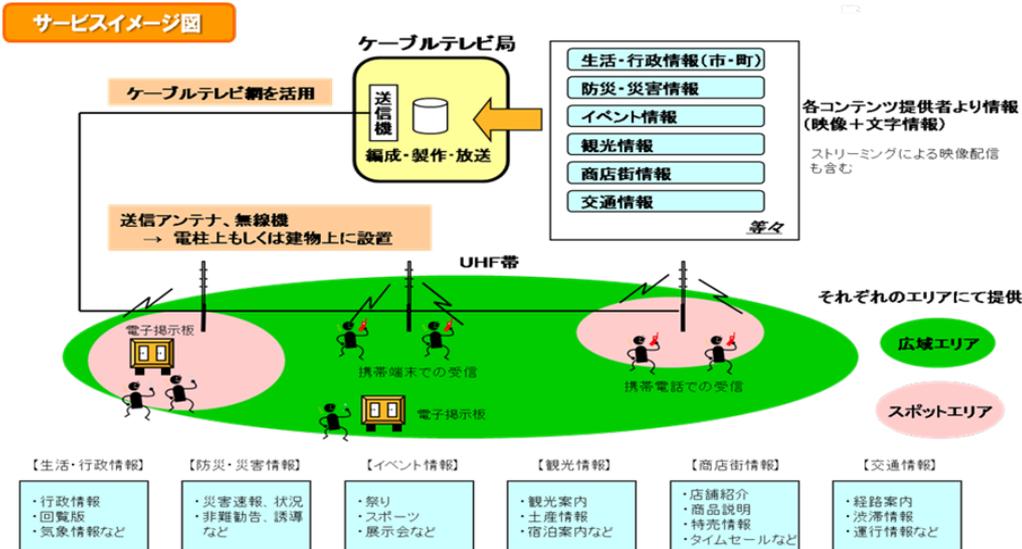
| | |
|--|---|
| <p>NATURAL HEALING ISLAND SHIKOKU</p> <p>・テーマは「自然の恵み、癒しの四国」 青い海、きれいな川や渓谷を擁する山々、その四国の自然を体感してもらい、心を和ませ、癒す旅を提案すると同時にアジアの人々に日本の原風景を紹介します。</p> <p><制作主体> 高知放送、RKCプロダクション、西日本放送、アックス、四国放送、四国放送サービス、南海放送、南海放送サービス <国> 韓国</p> | <p>SHIKOKU城下町 ～四国のご城下そぞろ歩きの旅～</p> <p>・見応えある城郭と、食や名産に彩られた“まち文化”...都市ごとに個性様々な「城下町」を堪能する旅は、地方に外国人観光客を誘致する“もう一つのニッポン”の魅力輪形成につながると考えます。建築当時の天守閣が現存する全国12城のうちの4城が集中する四国から、城下町の旅の魅力を発信します。</p> <p><制作主体> <国> 西日本放送、アックス 汎アジア</p> |
| <p>「体験！四国まるごと大図鑑」 ～厳選！四国生グルメはこれだ！～</p> <p>・旅行の大きな魅力のひとつといえば、やはり“食”です。その土地でしか味わえないグルメは、それ自体が旅の目的にもなる強い求心力を持っています。そんな中で今回は寿司や刺身など、今海外でも注目されている「生グルメ」にこだわります。 安心！安全！訪れるなら絶対に押さえておきたい“生食”にスポットを当て、新しい視点で見つめなおし、「これなら実際に食べに行きたい」と感じてもらえる情報をお届けします。</p> <p><制作主体> <国> 山陽放送、テレビ高知、あいテレビ 台湾</p> | <p>「空海の旅」が生まれた舞台～四国～</p> <p>・アジア各地でのコンサート活動や映画音楽制作などで高い知名度があるミュージシャン喜多郎氏。現在、「空海の旅」というシリーズアルバムを4作目まで発表していますが、このアルバムもグラミー賞にノミネートされ多くの人に知られています。 海外の人から見れば、喜多郎氏の「空海の旅」は耳にしたことがあるが、その楽曲が生まれた舞台「四国」は知らないという逆転現象が起きているのではないのでしょうか？この企画は、アルバム「空海の旅」をキーワードに四国を知ってもらおうというものです。</p> <p><制作主体> <国> 南海放送、南海放送サービス 中国</p> |

【連絡先】 情報通信部情報通信振興課 (089-936-5061)

6 地域における電波の利活用促進

ホワイトスペースなど新たな電波の利活用促進については、四国地域における普及促進に向けた取組として、ホワイトスペースの施策説明、利活用イメージの紹介及び、四国での「ホワイトスペース特区」の第一号として「CATV網を活用した地域ワンセグ放送」（株式会社ハートネットワーク（新居浜市））の紹介をテーマに説明会を開催しました。

(株)ハートネットワークの「CATV網を活用した地域ワンセグ放送」



また、実験試験局制度及び新たな電波の有効利用など電波の利活用促進について、これまで管内大学、自治体及びメーカーなどへ周知を実施してきましたが、電波の利活用は、技術の進歩により使う側の視点、工夫により無限に広がると考えられることから、さらに各分野関係団体等へ広げ、利活用振興に関するコーディネートを展開していきます。

ホワイトスペース説明会実施 など

「ホワイトスペースの活用などに係る説明会」を開催
(主催：四国総合通信局、四国情報通信懇談会
/平成22年10月松山市)
自治体、情報通信、観光の各関係者125名出席。



電波の利活用振興を実施
ホワイトスペース特区創設など、新たな電波の利活用に関する施策説明を、自治体、大学及びメーカーへ展開。

新たな電波の利活用振興を幅広く実施!



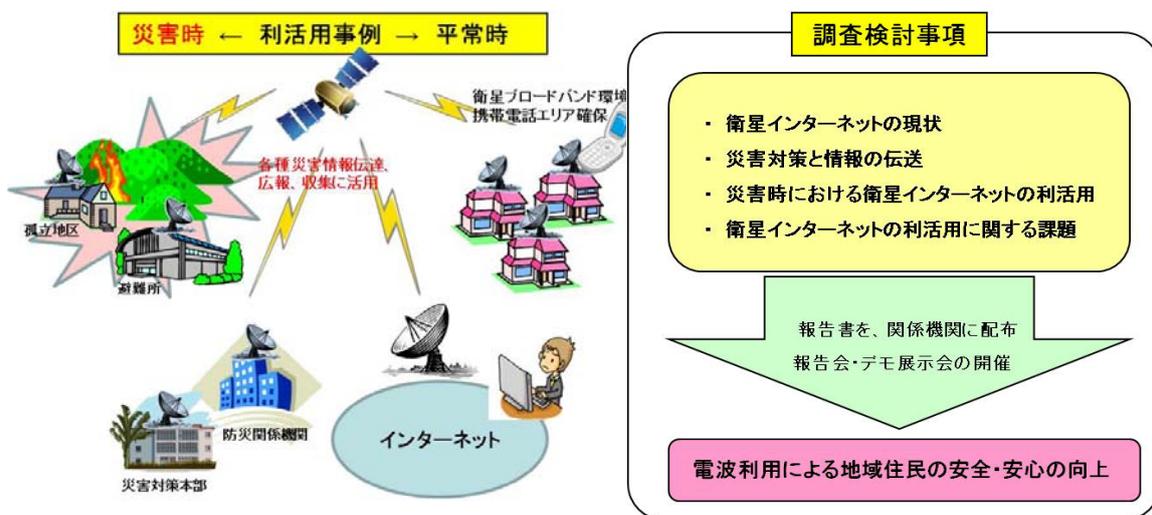
【連絡先】無線通信部企画調整課 (089-936-5071)

7 災害時における衛星インターネット利活用調査検討会開催

四国では近い将来南海地震の発生が危惧されており、広範囲に強い揺れや津波が発生するとともに、通信機能が停止するなど甚大な被害が想定されていることから、地域住民の安全・安心の向上のため「災害時における衛星インターネットの利活用に関する調査検討会（座長：岡村 眞 高知大学 理学部 応用学科 災害科学講座 教授）」を開催しています。

検討会では、災害時の情報伝達として衛星インターネットの有効面を整理し、導入及び利活用に関する課題をまとめることとしています。

今後、特に自治体における導入と住民の利活用促進に寄与するものと考えています。



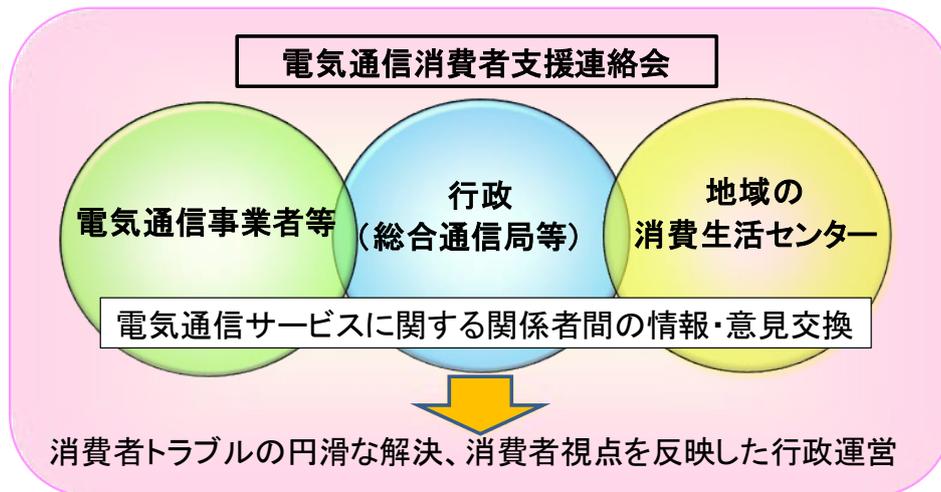
【連絡先】無線通信部企画調整課（０８９－９３６－５０７１）

安全・安心な社会をつくるICT環境の確保

1 安全安心にICTを利用するための環境整備の促進

消費生活センター、電気通信事業者及び行政が連携して、電気通信サービスに関する消費者トラブルの円滑な解決の促進、消費者視点を反映した行政運営の推進を図るため、四国電気通信消費者支援連絡会を開催しました。

平成22年は、3月に松山市で、9月に高松市で開催し、最近の電気通信サービスの動向や電気通信分野における消費者問題の状況等について、情報交換・意見交換を行いました。また、連絡会に参加していない消費生活センターを訪問し、情報交換・意見交換を行いました。



【連絡先】 情報通信部電気通信事業課（０８９－９３６－５０４１）

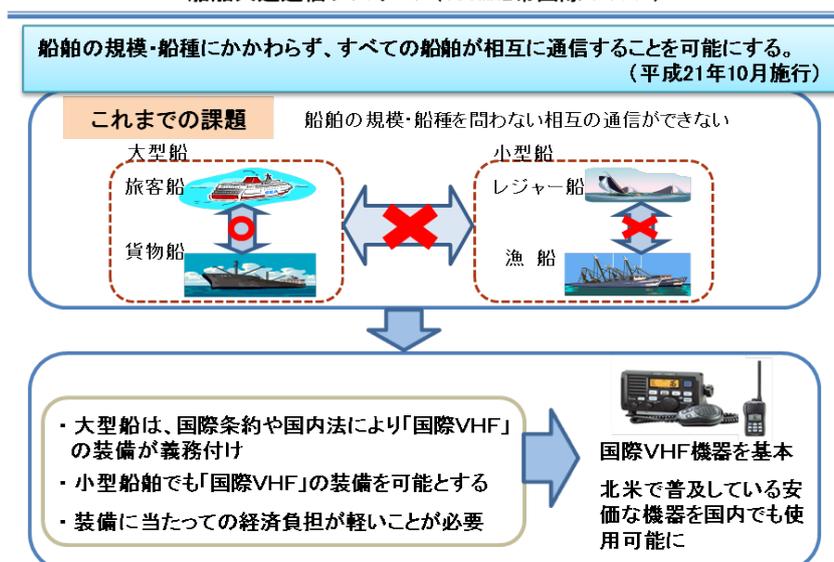
2 小型船の安全を確保するための無線通信システムの普及促進

近年、小型船の事故が相次いでいることから、総務省では、小型船の安全を確保するための無線通信システムの普及を促進しています。

「船舶共通通信システム」（小型船を含む全ての船舶が共通して通信を行うことができるシステム）は、洋上で異なった規模・用途の船舶が出会った場合、使用される無線機器の違いにより、協調して危険回避行動をとるための連絡を取り合うことが困難となっていた状況に対応するため、平成21年10月に制度化されました。

四国管内でも、10月1日現在36局（全国約1,800局）が小型船に開設され運用されています。

船舶共通通信システム（150MHz帯国際VHF）



【連絡先】 無線通信部航空海上課（０８９－９３６－５０２１）

3 クリーンな電波利用環境を守るための取組を実施

クリーンな電波利用環境の確保のため、捜査機関と合同で不法無線局の取締りを行った結果、33件（市民ラジオ：1件、アマチュア無線：32件）を摘発しました。

重要無線通信への混信妨害では、家庭等に設置されているTV受信ブースタの不具合による不要電波が携帯電話基地局へ妨害を与える事案9件に対応しました。近年、増加傾向にあり、関係事業者等と連携して原因の排除に取り組んでいます。

また、電波利用環境保護周知啓発強化期間を中心に電波利用団体や販売店、公共工事関係者などに対する周知・啓発活動を実施するとともに、電波の安全性に関する説明会を開催し、クリーンで安心な電波利用環境の整備に取り組んでいます。

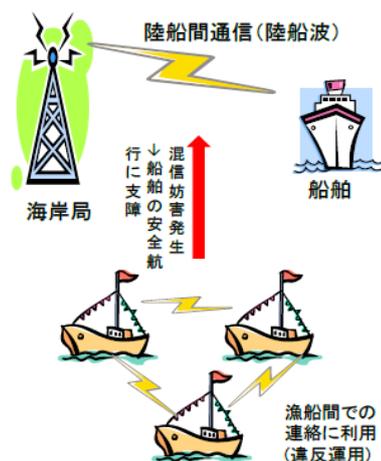
① 四国管内の主な電波監視事案等（平成22年）

【連絡先】電波監理部監視調査課（089-936-5051）

(1) 民間海岸局（国際VHF）への同一波混信妨害

=平成22年2月徳島県=

海岸局からの申告により電波監視システム(DEURAS)固定監視及び現地調査を実施。徳島沖で操業する漁船による船舶共用通信システム用無線局の不法運用と推定。関係団体を通じ停波。



(2) 救急波への混信妨害

=平成22年7月香川県=

即時、現地調査実施。事業者にて調査・措置。

=平成22年8月高知県=

DEURASによる固定監視及び現地調査実施。アマチュア無線局(AT)からの不要電波による可能性。関係方面に注意喚起。



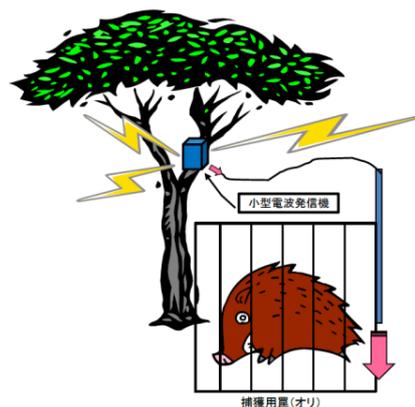
(3) 狩猟用発信器

=平成22年9月愛媛県=

A Tに混信発生。DEURAS 固定監視及び
現地調査を実施。発信器を発見・撤去。

=平成22年9月高知県=

電力事業用無線局に混信発生。地元自
治体、警察、猟友会に説明及び指導。



(4) 不法CB摘発：電波法第53条違反

=平成22年3月香川県=

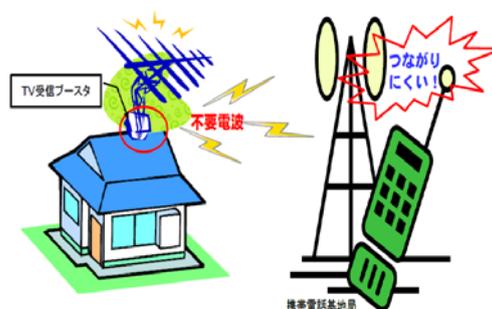
さぬき市在住のトラック運転手がアマチュア無線用の設備で無線局
の免許を受けていたにもかかわらず、許可されていない周波数の電波
を発射して運用。運用していた周波数は日本国内では使用が認められ
ていない不法CBに該当。



(5) 不要電波による無線局への混信妨害

=平成22年 9件=

多いのが家庭用のテレビ受信
ブースタから不要電波が出て付
近の携帯電話基地局に混信妨害
を与えるケースで、近年増加傾
向。これは、同ブースタの老朽
化や設定不良、あるいはケーブ
ルの接続不良等が原因。当該ブ
ースタの所有者による修理・調
整等の対応が必要。



② 電波利用環境に関する取組（平成22年）

【連絡先】電波監理部電波利用環境課（089-936-5055）

(1) 電波利用環境保護周知啓発強化期間中の周知・啓発

| 広報項目 | 実施場所等 | 実施内容 | 結果 |
|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------|--|
| テレビCM | 民放10社 | テレビスポット放送 | 10社で各9回放映 |
| テレビ、ラジオの取材・出演要請 | 管内のテレビ・ラジオ局 | 取材、出演 | 電波監理部長が南海放送ラジオに出演 |
| 新聞への広告掲載 | 地方新聞 | 地方新聞4紙へ広告を掲載 | 地方新聞4紙へ広告を掲載 |
| 電車・バスの車内中吊り広告の掲示 | 管内の電車・バス | 管内の電車・バスの車内中吊り広告 | 電車・バス12社で車内中吊り広告(ポスター1, 284枚) |
| 関係機関へのポスターの提出依頼及びリーフレットの配布依頼 | 新聞社、郵便局等 | 関係機関へのポスターの提出依頼及びリーフレットの配布依頼 | 新聞社、郵便局等関係機関250機関に対し、ポスター及びリーフレットを各5,000枚送付し掲示 |
| 各県トラック協会発行の会報誌や自治体発行の広報誌に記事の掲載依頼 | 各県トラック協会発行の会報誌や自治体発行の広報誌 | 各県トラック協会発行の会報誌や自治体発行の広報誌に記事の掲載依頼 | 松山市、善通寺市、まんのう町、丸亀市、綾川町の広報誌に掲載 |

(2) 公共工事現場での周知・啓発

| 実施対象 | 工事発注者 | 実施台数 |
|-------|-------|------|
| ダンプ車両 | 愛媛県 | 15 |
| | 徳島県 | 30 |
| 合計 | | 45 |

注 上記の他にダンプ運行会社を7社の責任者等に対し法令遵守を指導。



香川県内の公共工事現場

(3) 流通分野での周知・啓発

| 店舗の種類 | 店 |
|-------------|----|
| 電器店・ホームセンター | 10 |
| アマチュア無線機販売店 | 6 |
| 銃砲店 | 5 |
| 合計 | 21 |



ホームセンターでの調査

注 微弱の範囲を逸脱する恐れのある機器
FMトランスミッター、ワイヤレスマウス、ワイヤレスヘッドホン、ワイヤレスチャイム、ドッグマーカ―など。

(4) 電波の安全性に関する説明会

平成22年3月4日(木) 徳島市内 87名

「身の回りの電磁波と健康について」など

平成22年6月30日(木) 松山市内 53名

「電波防護指針値の根拠と計り方」など

